

おおの

議会だより

No. 114

平成9年10月25日

発行

大野市議会事務局



秋本番!!大野の味は大好評 (里いもの出荷には一苦労)

第291回 9月定例会

議案17件、市会案5件を可決・同意

—平成8年度各会計決算認定は継続審査—

第二百九十一回定例市議会は九月十日に開会され、理事者から提出された議案十七件と市会案六件等を審議しました。

初日は、会期を二十四日までの十五日間と定めた後、平成九年度一般会計補正予算案をはじめとする十二議案についての提案理由説明が行われました。

十六日には、一般質問が行われ、

本田 章(清風会)、米村輝子(友心会)岡田高大(清風会)、栄 正夫(共産党)の四議員が、

また、十七日には、

浦井智治(共産党)、村西利栄(社民党)野田幾久代(無所属)の三議員が、それぞれ質問に立ちました。

質問終了後、土地の取得についての一議案が追加上程された後、平成八年度の決算認定議案を審査するため、決算特別委員会を設置し、引き続き請願・陳情が上程され、初日上程の議案とともに所管の各委員会に付託されました。

最終日の二十四日には、各委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案十一件はいずれも原案のとおり可決、決算認定議案一件は、継続審査と決しました。

続いて、追加上程された予算関係議案一件と人事に関する議案三件を可決、同意しました。

最後に、意見書提出にかかる市会案五件が可決され、継続分の意見書提出にかかる市会案一件については、継続審査と決し、閉会しました。

また、皆さんから提出された請願・陳情の審議結果は、別掲のとおりです。



公共施設管理公社について

問 ①設立後、約半年になるが円滑に管理されているのか。
②目的達成のための事業実施計画はどうか。
答 ①市から受託した主要施設の利用状況は、対前年比で、文化会館は利用者・件数とも若干

増加、エキサイト広場は利用者が増加して、全体ではわずかに増加している。
これまで、市民から批判や助言もあり、改善・検討策が把握できたので、一層市民に親しまれる施設として解決に努め、円滑な運営に心掛けていきたい。
今後は、市としての支援・協力体制を強化し、課題の早期解決に努めて、より市民サービスの上と施設の運営管理に万全を期すよう支援したい。
②設立目的やそれぞれに見合った自主事業にも取り組む予定である。
本年度は、関係団体の協力を得て、体力増進教室、ゲートボール大会、文化講演会、親子レクリエーションおよび公社だよりの発行等の事業を計画しており、事業の成果を踏まえて、人的能力や財源等も十分検討して、事業の拡大を図りたい。

審議日程

- 10日 本会議
(会期の決定、議案上程・提案理由の説明)
- 11日 休会
- 15日 本会議 (一般質問)
- 17日 本会議
(一般質問、決算特別委員会の設置・委員の選任、追加議案上程、請願・陳情上程、各案件委員会付託)
- 18日 常任委員会
(建設・産業経済)
- 19日 常任委員会
(総務・教育民生)
- 20日 休会
- 21日 特別委員会
(中部縦貫自動車道等整備促進)
- 23日 休会
- 24日 本会議
(各委員長報告・質疑・討論・採決、追加議案上程・採決、市会案上程・採決)

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の任命に同意

田中秀孝氏 (59歳)
(深井27-甲10)

人権擁護委員候補者の推薦に同意

土本丈子氏 (60歳)
(中野7-1)

杉本敏憲氏 (60歳)
(木本50-18)

議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
第六十一号	平成九年度大野市一般会計補正予算(第二号)案	原案可決
第六十二号	平成九年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第六十三号	平成九年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第六十四号	平成九年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
第六十五号	平成九年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
第六十六号	平成九年度大野市水道事業会計補正予算(第一号)案	原案可決
第六十七号	大野市営住宅条例案	原案可決
第六十八号	大野市議会議員及び大野市長の選挙における自動車の使用及びポスティングの条令第1部を改正する条例案	原案可決
第六十九号	福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数増加及び同組合規約の変更について	原案可決
第七十号	大野市道路線の認定及び廃止について	原案可決
第七十一号	平成八年度大野市歳入歳出決算認定について	継続審査
第七十二号	平成八年度大野市水道事業会計決算認定について	継続審査
第七十三号	土地の取得について	原案可決
第七十四号	平成九年度大野市一般会計補正予算(第二号)案	原案可決
第七十五号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意

ダイオキシン対策について

問 ①厚生省は緊急対策が必要として、毎年一回の調査を義務付けているが、この方針をどのように理解しているのか。

また、当市の将来展望と計画はどのようなものか。

②発生源となる発泡スチロールの収集や透明性のゴミ袋販売などの協力者を表彰するなど、前向きな啓蒙を考えているのか。

③事業所などの焼却炉についても対策が必要ではないか。

答 ①指定されたマニユアルに基づき、昨年十一月に煙突の測定口で排ガス吸引を行い、試験機関で分析・測定を行ったが、結果は基準値を大きく下回る二十ナノグラムであった。しかし、本年十二月を目安に



排出基準に適合する施設目ざして

関係法令の改正が予定され、五年後には五ナノグラム以下にする必要があり、施設の改良、運転管理の改善やゴミの分別方法の変更等、できる限り施設に即応した削減対策を実施していきたいと考えている。

なお、発生は温度の上昇・下降時に濃度が一番高くなる等から、現在は八時間稼働の焼却炉のため問題解決には二十四時間型の連続炉に変換の要があり、可燃ゴミ量を広域的に周辺部から一度に集めなければ無理な現実でもあつて、確定はできないが現在、担当課間で準備的な検討段階に入っている。

②発泡スチロールやゴミの分別収集等に対しての表彰制度は、今後の検討課題としたい。

③平成六年から三年間、簡易焼却炉設置者に対して補助してきた

たが、その間に対象となるのは約五百五十基を数えており、新たな問題が発生した関係上、適切な啓蒙指導を行いながら、さらに抑制対策を強化したいと考えている。

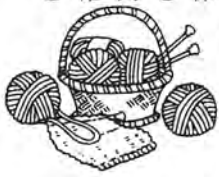
農地の保全について

問 今後の農地の保全についての考え方を聞きたい。

答 当市は、法に基づく農業振興地域整備計画を定めてあり、本年三月現在、四千九十五ヘクタールを地域と定めて管理、保全に努めている。

これらの農地は、計画に基づいて農業の健全な発展を図るため、各種の施策を進めているほか、法に基づく転用等の適正な運用に努めているところでもあり、これまで多額の公共投資も行って農業生産基盤・農村環境基盤の整備が進んだ結果、今日では県下でも有数の農業立市となっている。

今後、関係法令を順守し、国・県の施策、動向を見極めるとともに、関係機関の意見等を反映して、優良農地の保全、確保に努めたいと考えている。



第七十六号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第七十七号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
市会案第七号	地方債の低利への借り換え等に関する意見書	継続審査
市会案第八号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	原案可決
市会案第九号	公務員労働者の賃金早期決定を求め る意見書	原案可決
市会案第十号	道路特定財源の確保に関する意見書	原案可決
市会案第十一号	第四次急傾斜地崩壊対策事業五箇年 計画の策定と積極的な推進を求める 意見書	原案可決
市会案第十二号	農業再編、食料・農業・農村に関する 意見書	原案可決

介護保険法の現状について

問 国の法案が継続審議となっているが、どのように内容を認識しているのか。

負担し、六十五歳以上で日常生活に支援が必要な場合は、身体の状態に応じて月額約六万円から三十万円の六段階で保険給付を行い、保険料と公費で均等負担するものである。

答 この制度は、今後進展する老後の介護を社会全体で支え、社会保険方式に基づく給付と負担関係を明確にするもので、高齢者への保健・福祉サービス制度を再編し利用しやすく、効率的な介護システムを構築するため、平成十二年度の実施予定となっている。

当市が保険の運用主体となるため、介護保険制度が創設されれば、人的・財政的負担が増えると考えられ、来年度から、高齢者介護サービス体制整備支援事業により、モデル的な要介護認定等の試行を行い、実施時の課題や対応策について調査・研究を重ねるとともに、今後、法案の動向を見極めながら、国・県の指導等に基づいて円滑な運用を図りたいと考えている。

高齢化社会への 対応について

問 ①当市の高齢化率は、現在の二十年先の水準とも言えるが今後の推移はどうか。

②今後、社会資本整備は道路・住宅等、高齢化を見通しての投資が必要と思うがどうか。

③気力を持たせるための対策と拠点施設が必要となるが、どのように考えているか。

答 ①四月一日現在で二一・二パーセントになり、全国平均より六ポイントを上回っている。

国の研究所が公表した将来推定人口では、二〇一〇年で二二パーセントとしており、当市は二七パーセントと推定される。

②お年寄りにやさしいまちづくりが今後一層重要になり、生活道路をはじめ、高齢者向けの住宅の整備、医療の充実等、地域に根ざした福祉施策を充実していくことが望まれており、国等の動向を見極めて、総合的に検討したいと考えている。

③六十五歳以上の六千五百人を対象に、現在の健康状態、日常生活状況等と、生きがい・充実感・希望するサービス・介護者の問題点について健康調査を実施し、今後の対策の参考にしたと考えている。

なお、既存施設等を利用して気軽に活躍できる場づくりも必要だが、専門的な指導者等の問題もあり、施設だけでは機能の困難のため、今後、高齢者の意向を把握して老人保健福祉計画見直しの中で検討したい。

環境保全と

人づくりについて



住民パワーで「環境保全」
(清らかな流れがよみがえった中野清水)

問 ①今日までの施策を通し現時点では、どのように受け止めているのか。

②今後とも、市政運営のテーマとして進める考えか。

答 ①環境保全は、地球の温暖化、オゾン層の破壊等、世界で取り組むべき緊急課題であり、将来にわたって、健康で文化的な生活を営み、自然とともに生

きる事ができる、豊かな環境の保全は、次の世代に対する責務と考えている。

また、人づくりは地方分権時代においては、当市が主体性・独自性の発揮できる組織体制や市民参加の仕組みを確立することが大きな課題となっており、今後ますます重要性を増すと考えている。

なお、市民意識がさらに向上し、「中野清水を守る会」「越前こぶし組」などのまちづくりや地域おこしに自主的に取り組むボランティア団体が生まれており、徐々に成果が上がっている

と受け止めている。
②息長く地道な取り組みであるが、どのような社会状況であっても、継続して取り組むべきテーマであり、城下町の風情を創出しながら、市民の理解を十分得て施策を推進したいと考えている。

医療保険の

患者負担について

問 ①医療保険の改正が高齢者にはさらに負担増となるが、低所得者層への対応策はどうか。

②七十歳までの医療費で、独自の助成は考えられないか。

③法改正によって、当市に与える財政面の影響はどうか。

請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
継続分 請願四号	JR労使紛争の早期全面解決を求める請願書	国鉄労働組合福井県支部執行委員長 北西 七郎	継続審査
継続分 陳情六号	プルサーマルと使用済み燃料貯蔵施設増設に反対する意見書採択の陳情	若狭連帯行動ネットワーク事務局 山崎 隆敏	継続審査
陳情七号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	福井県教職員組合 大野支部執行委員長 萩原 彦昭	採択
陳情八号	公務員労働者の新賃金早期決定に関する陳情書	日本労働組合連合会福井県連合会 会長 森田 則夫 外一名	採択
陳情九号	「サッカーくじ」法案(スポーツ振興投票の実施等に関する法律案)に関する陳情書	新日本婦人の会 福井県本部 会長 辻 照子	継続審査

答 ①薬剤費など医療費の自己負担金が増額となったが、「重度心身障害者の助成事業」や「ひとり親家庭等医療費助成事業」など、安心して必要な医療が受けられるよう、増額分も助成対象とした。

②当市の重度心身障害者医療費受給者は、現在百十一名で、六十五歳から老人医療制度の適用が受けられるほか、医療費や薬剤費、入院時の食事療養費自己負担金が後日払い戻しとなる制度は、引き続き実施したい。

なお、市民税非課税所帯の老齢福祉年金受給者は、入院一日五百円に軽減され、外来薬剤費は免除される。

③老保会計では、受診実績で試算すると約八千四百万円の減を見込めるが、歳入で国・県・市の負担金や支払基金交付金が負担割合に応じて減額になる。

国保会計では、約二千万円の減となり、来年度は老人保健拠出金も減少するので、健康づくり推進事業の充実を図って医療費の適正化に努めたい。



水対策について

問 ①市街地の河川や流雪溝などの水量を具体的な必要量確保について、調査しているのか。

②流水量の増加手段は検討しているのか。

③雨水の浸透調査も含めて、地下水の水源涵養の取り組み策や計画はあるのか。

答 ①現在、市街地へは灌漑目的に取得の農業用水を再利用している実情で、特に冬期間絶対量がないために大井土地改良区の幹線排水からと赤根・新堀川からもポンプアップして、二・一トンの取水を図るなどに努めているところである。

②流雪溝への対応や親水対策等を考える時、今以上の増水に努めていく必要性があるが、貯水ダムの建設等、莫大な費用を要するので、現在の河川法では大きな課題があり、今後は、新たな視点から水利権設定の制度確立を国等に強く働きかけていくことが必要と考えている。

③木本原での水田湛水は二十年前から冬期間実施し、また、農業幹線排水路を浸透性に改良して生活用水確保に努めており、浸透量は一日当たり約六百二十立方メートルと推定している。

また、雨水の利用策は、屋根雨水を地下浸透させた量と水質の調査結果を基に、当市地盤にあつた施設計画や新たな可能性を検討したいと考えている。

情報公開制度について

問 十二月までに提案するとしているが、今後の見通しと計画はどうか。

答 本年四月に、広く市民の意見を聴くため、市民団体の代表や学識経験者、公募委員による情報公開懇話会を設置して制度および導入について検討し、去る八月十二日、制度に関する提言を受けた。

概要は、まず実施機関、請求権者および非公開事項の範囲などとともに、原則公開、個人情報保護、市民が利用しやすい制度を基本原則に、プライバシーの保護を尊重しつつ全ての情報は公開するものであり、手続き等も努めて簡略化して市民の立場で、誰もが利用しやすい制度にすべきであるとしている。

一方、行政の公平性と透明性は、これまで以上に確保し、市民との信頼関係を保持して一体となった市政の展開を図るべき



導的役割を果たす事業となり、十二月六日、開催予定の「まち

で、今後の地方分権や行政改革など、地方自治の精神を定着させていく上で重要な鍵であると考えている。

提言の趣旨を最大限尊重して今後、各関係機関と十分協議のうえ条例および関係規則の整備を行い、十二月には条例案を提出し、来年四月の制度開始に向けて文書の整理など準備を進めたい。

都市景観保全について

問 ①大野市景観づくり基本計画実践のために、現段階での取り組みを聞きたい。

②条例制定を何年度を目標において諸施策を展開するのか。

答 ①計画は、行政・企業・市民が景観づくりに対する指針の役割を果たし、考え方を明示することで国・県・事業者等の理解と協力を求めるためにも活用したい。

独自の条例を制定する必要から、市民に計画の理解を得るため、概要版を全戸に配布した。景観賞は、市民からの提案を採用したもので、条例制定の先

づくりシンポジウム」で都市マスタープランの広報活動と合わせて表彰して、基本計画の広報も行いたい。

②住民と行政の深い認識と協力が必要であるため、基本計画を説明しながら景観形成地区の候補地等に働きかけ、来年度には制定したいと考えている。

また、重要建築物・景観形成地区などの指定と助成、景観形成団体への助成などを条項に盛り込みたいと考えている。



新たな観光拠点に期待高まる!!

観光拠点施設整備について

ついで

問 ①織物工業協同組合の洋館と蔵の購入に伴う、市街地の西部アクセス問題、亀山周辺整備計画との整合性を聞きたい。

②建物購入後の活用計画と改装費用・用地の対応はどうか。

③利用できるのは、何年程か。

答 ①まちなか観光ルート上、重要な地点に位置し、街づくりの核として市民からも活用が期待され、平成大野屋事業と絡めた施設として、亀山周辺整備に先駆けて計画している。

計画では、観光客のみならず市民も利用できる機能を持たせる施設として、今後亀山周辺整備計画の具体化の中で機能が重複しないよう、十分に整合性を図りたいと考えている。

②当面は、洋館を優先して順次整備していきたい。

策定委員会の計画としては、洋館一階が観光案内、物産の展示販売や飲食スペース、二階は市民ギャラリー兼休憩施設として、二階蔵は大野屋関連の資料館に、平蔵はイベントに利用できる小劇場としている。

なお、改装費用は洋館が約一億五千万円、蔵は二棟で約一億円と試算しており、用地は織物組合所有の約二百六十坪を借用する予定である。

③取得予定の建物は、昭和十二年建築の二階建洋館および明治二十年頃の二階建蔵と平屋建蔵の二棟で、それぞれにいわれもあり、丈夫な材料を使用しているため、今後、約百年は利用可能と専門家より聞いている。

委員会報告

各委員会における協議事項、意見、要望等の趣旨について、それぞれ委員長よりの報告は次のとおり。

● 総務常任委員会

○市会案第七号 地方債の低利への借り換えに関する意見書について

低金利時代に即応した地方財政の健全化を確立するためにも政府資金等に対して自主的に繰上げ償還や借り換えができるよう規制緩和措置を望むもので、地方分権時代に向けて国においても様々な論議が集中し、関係法の改正も含めた作業を進めているようであり、今少し国の動向をも見極める必要があるとして賛成多数で継続審査とした。

● 建設常任委員会

○公共下水道事業について
多額の財源を投資するので、事業実施に際しては、計画人口

や計画水量等について、十分精査研究を重ねるとともに、今後ますます少子・高齢化が進む現状を考慮して、財政面・環境面を配慮しながら、最善の方法で事業の推進に努められたい。

○「道路特定財源の確保に関する意見書（福井県道路協会会長提出）」

第四次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画の策定と積極的な推進を求める意見書（全国治水砂防協会福井県支部長提出）
国に提出願いたい、との要請書は趣旨に賛同し、別途意見書を提出することにした。

● 産業経済常任委員会

○農業集落排水事業について
合併浄化槽、公共下水道事業にも関連があり、合併浄化槽に

ついては、補助率の違いによる受益者負担の増加や維持管理のノウハウ等においての検討を必要とするが、農業集落排水事業を進めるに際しては、末端一戸や集落の規模・形態・地理的条件によっては、合併浄化槽をも視野に入れた事業の推進を図るため、さらに小山区における維持管理の状況を見極め、市の方針をなるべく早期に明確にして、効率的な事業推進に努められたい。

○海外経済交流事業、観光拠点施設整備事業等について
観光拠点施設整備事業における建物の取得と土地の賃貸借の契約は、同時に行われたい。

○平成九年度農業再編、食料・農業・農村対策について
（大野市農業協同組合組合長ほか六名、ならびに上庄農業協同組合組合長ほか一名から要請書

提出）は、農家が安心して農業に勤められるよう、また、地球規模で食料の安定供給を図られるように政府関係機関に対して意見書の提出を求める趣旨であり、趣旨に賛同して、別途意見書案として提出することに決した。



○合併処理浄化槽設置整備事業補助について
集落が一丸となって、設置ならびに維持管理組合を設立して排水の浄化に努める新しい試みであり、農業集落排水、公共下水道の敷設が困難な地域では、この助成措置を促進されたい。

○越美北線等利用促進事業について

● 教育民生常任委員会

中津川インターチェンジの位置決定から、まもなく一年を経過することになり、インターチェンジの素案早期提示と建設省の地元説明会実現に向けて、理事者のさらなる積極的な取り組みを支援しながら、委員会としても関係地元地区の切実な状況等を代弁し、また、事業の早期実現に向けての熱望を伝えるため、関係機関に陳情活動を行うことも含めて、今後とも精力的に粘り強く所期の目的達成のため、引き続き取り組んでいくこととした。

提出）は、農家が安心して農業に勤められるよう、また、地球規模で食料の安定供給を図られるように政府関係機関に対して意見書の提出を求める趣旨であり、趣旨に賛同して、別途意見書案として提出することに決した。

● 中部縦貫自動車道等整備促進特別委員会

JR北大野駅前駐車場整備を早急に進めると同時に、通学児童生徒への利便性を考慮し安全確保についても検討されたい。

議会日誌

- ◆6月
 - 29日 (中国)浙江省人民对外友好協会 会長一行と懇談(有終会館)
 - 30日 市町村交通災害共済組合臨時議会(福井市)
- ◆7月
 - 1日 広島県府中市議会議員行政視察受け入れ
 - 2～4日 友好市町交流会(岩手県葛巻町)
 - 7日 滋賀県野洲町議会退職者友の会行政視察 受け入れ
 - 10～11日 ☆特豪・第1回幹事市会及び第2回特別委員会(有終会館)
 - 14日 中部縦貫自動車道建設促進期成同盟会総会(福井市)
 - 18日 総務常任委員会協議会
 - 22日 夏の交通安全運動街頭呼掛け
 - 23日 北陸関東広域道路建設促進同盟会総会(東京)
 - 24日 岡山県備前市議会議員行政視察受け入れ
 - 25日 国道157号整備促進期成同盟会総会(岐阜市)
 - 28日 中部縦貫自動車道建設促進福井県協議会総会(福井市)
 - 29日 ☆特豪・第3回特別委員会及び関係省庁等陳情(東京)
 - 31～2日 森林交付税創設促進議員連盟総会(北海道:美瑛町)
- ◆8月
 - 4日 会派代表者会議、議会運営委員会
 - 8日 福井県市議会議長会臨時総会(鯖江市)
 - 12日 おおの踊り練習会
 - 15～16日 越前おおの踊り
 - 18～19日 県下議会事務局職員研究協議会(勝山市)
 - 20日 子供サミット事業(小学生議会)
 - 21日 三市町村議会議員親善ソフトボール大会(和泉村)
 - 25日 産業経済常任委員会協議会
 - 26～27日 中部縦貫自動車道等整備促進特別委員会研修(富山県高岡市他:能越自動車道)
- ◆9月
 - 3日 会派代表者会議、議会運営委員会